

生ごみの減量は、生ごみ処理機・堆肥化容器がオススメです!

【問合わせ】クリーンセンター ☎ 23-3567

生ごみは、家庭から出るごみの大部分を占め、臭いも気になる少しやっかいなごみです。生ごみ処理機や堆肥化容器を使うことで、**生ごみの減量**と、**悪臭の軽減**が簡単にできます。市では、生ごみ処理機と堆肥化容器の購入費用への補助金を交付しており、**とてもお得**にご購入いただけます。この機会に購入してみたいはいかがですか?

補助対象要件

- ◎半田市内にお住まいの方(一般家庭に限る)
- ◎補助基数
 - ・生ごみ処理機 …………… 1世帯1基
 - ・生ごみ堆肥化容器 …… 1世帯2基
- ※一度利用された方でも必要条件を満たす場合、再度本制度をご利用いただけます。

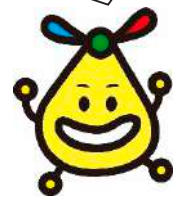


生ごみ処理機(例)

補助金額

- ◎生ごみ処理機…………… 購入金額(税込)の3分の2
 - ※上限金額15,000円(100円未満切り捨て)
- ◎生ごみ堆肥化容器…………… 購入金額(税込)の3分の2
 - ※上限金額 6,000円(100円未満切り捨て)
 - ※送料や別売り付属品は、補助対象外です。

指定ごみ袋の使用枚数も減らせて更にお得!



申請方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。

市ホームページ内にて検索



▲市ホームページ

自転車の交通ルールを守りましょう!

【問合わせ】防災交通課 ☎ 84-0628

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(愛知県)」の制定により、4月から「自転車利用者等の責務」が規定されました。また、10月からは「自転車損害賠償責任保険等の加入義務化」と「自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化」が始まります。ルールを守り、安全な自転車運転を心がけましょう。



▲市ホームページ

知っておきたい自転車のルール

Q. 自転車は歩道を通っても良いの?

- A. 車道通行が基本ですが、道路標識などで認められている場合は、自転車も歩道を通行できます。それ以外にも、自転車の運転者が幼児・児童、身体障がい者、70歳以上などの時や、自動車の交通量が多いなどの理由により接触事故の危険がある場合は、歩道を通行することができます。



▲自転車の歩道通行可を示す標識

Q. 歩道を通行する時はどんなことに気をつけないといけないの?

- A. 歩行者優先を心がけて運転しましょう。歩道の中央から車道寄りの部分をすぐに止まることのできる速度で通行しなければならず、歩行者の通行を妨げることになる時は一時停止しなければなりません。